

# 地域コミュニティに関する首長部局の施策や 多様な主体が担う活動との連携・振興方策について

令和7年7月18日（金）



文部科学省

# 地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

## \*社会情勢の変化

- 社会教育法制定から75年が経過。人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に。学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会、「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要。
- 高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、社会教育に求められる役割やニーズが変化。

## ◎第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

- 「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画を作成。
- 社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められる。
- 社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍促進等を通じた社会教育の充実を図る必要。

## ◎第12期中央教育審議会生涯学習分科会

【議論の整理～一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成活躍のあり方～】（令和6年6月）

- 重点的に議論した事項：社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材
- 障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠
- 社会教育の裾野が広がる中、地域コミュニティの基盤を支えるために社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方を提示

## ◎社会教育人材部会

【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について(最終まとめ)】（令和6年6月）

- 調査審議事項：社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うこと

これらの方向性を土台とし、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要

令和6年6月25日中央教育審議会総会

# 地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

## 【主な審議事項】

### ①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策

（社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方等）

### ②社会教育活動の推進方策

（地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策等）

### ③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

（社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方等）

第二に、社会教育活動の推進方策についてです。

第一の検討事項を踏まえ、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策として、以下の事項などについて御検討をお願いします。

## ○ 地域と学校の連携・協働の更なる推進方策

特に、「チームとしての学校」の考え方も踏まえつつ、コミュニティ・スクールとの一体的取組の更なる推進に向けた地域学校協働活動の充実、地域学校協働活動推進員等の配置促進と専門性・資質の向上、PTAや子供会を含む社会教育関係団体の活動と地域学校協働活動との連携の推進、家庭教育支援の促進の観点からの御検討をお願いします。

## ○ 公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策

特に、地域コミュニティの維持・活性化に資する公民館の在り方、デジタル技術の活用も含めた公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の充実と水準向上の観点からの御検討をお願いします。

## ○ 青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策

特に、青少年の健全な育成に向け、青少年体験活動やその推進に資する民間活力の活用も含めた青少年教育施設の在り方、青少年体験活動に携わる人材の資質向上、関係団体や民間企業等の多様な主体との連携・協働を促すネットワークの強化の観点からの御検討をお願いします。

## ○ 地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策

特に、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等の多様な分野における行政機関や高等教育機関、民間公益活動を含む関係団体や民間企業等による取組に対し、社会教育が連携・貢献しうる観点からの御検討をお願いします。

## ○ 共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策

特に、障害者や外国人等の学習機会の充実、福祉関係者や民間団体等の地域における関係者との連携の在り方の観点からの御検討をお願いします。

# 本日御議論頂きたい事項（1 / 2）

## ■地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策

第一の検討事項(社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策)を踏まえ、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策として、

・特に、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等の多様な分野において、

- 行政機関
- 高等教育機関
- 民間公益活動を含む関係団体
- 民間企業

等による取組に対し、社会教育はどのような観点から連携・貢献できると考えられるか。

### 現状

- ・人口減少・少子高齢化の深刻化、グローバル化の進展等により、社会が抱える課題は複雑化しており、複数の行政部局が連携した取組は不可欠。
- ・生涯学習分科会 社会教育人材部会最終まとめ(令和6年7月11日)においても、社会教育人材は
  - 社会教育とは何かという基本的理解を深める内容に加え、地域における学びと実践活動の循環を、効果的に進めるために必要なコーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力など、様々な活動において汎用的に活用し得る能力の習得が求められること
  - 関係行政機関やNPO、企業等の多様な主体との連携・協働が想定され得るため、社会教育行政に関する一定程度の基本的な知識を含め、関係行政機関や多様な主体と連携・協働を図りながら学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識や技能の習得を図ることが必要であることが提言されている。
- ・社会教育主事講習を受講するなどして得た能力や、社会教育の視点や手法を、所属する機関・団体等において実践し、活躍する人材は存在。

### 課題

- ・他の行政分野と連携した取組を進める際、社会教育が発揮しうる優位性や教育行政のひとつとして果たすべき役割は何か。
- ・社会教育人材は幅広い分野において汎用的に活用しうる能力を有し、社会教育とは直接的に関係しない分野においても活躍が期待されるが、こうした他分野における社会教育人材とどのようにネットワークの強化を図ることができるか。

# 公益社団法人全国子ども会連合会の概要

## 《歴史》

- ・明治時代以前から子どもたちの集団が結成(子供組)
- ・1946年文部省の通達(「青少年不良化防止対策要綱」・「児童愛護班」)
- ・1947年PTA結成の呼びかけ...地域子ども会の結成
- ・1956年「全日本子供会連絡事務局」が設置
- ・1964年全国子ども会連合会設立...2012年に公益社団法人へ

## 《理念とねらい》

『日本中の子ども達の真の成長と幸福のための子ども会』

⇒子どもの手による子ども会の実現

「子どもの遊びの特徴をとらえ、健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長する」(全子連HP「子ども会用語集」より)

## 《構成団体:59団体》

- ・京都府を除く、46都道府県
- ・13政令指定都市(札幌・仙台・川崎・横浜・相模原・名古屋・大阪・神戸・岡山・広島・北九州・福岡・熊本)

## 《全子連の活動》

- 指導者及び育成者相互の連携事業
- 子ども会活動の指導及び育成事業
- 講習認定事業
- 資料の刊行情報提供事業
- 企業・団体等連携事業
- 助成金事業
- 保険・共済
- 物販

## 《会員数の推移》

- ・1972年:約100万人
- ・1984年:800万人を超える(ピーク)
- ・2024年:約200万人

## ■地域と学校の連携・協働の更なる推進方策

第一の検討事項(社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策)を踏まえ、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策として、特に、「チームとしての学校」の考え方も踏まえつつ

・PTA や子ども会を含む社会教育関係団体の活動と地域学校協働活動との連携をどのように推進すべきか。

### 現状

- ✓ 保護者にとって、PTA活動や子ども会の活動は、その後の地域活動の第一歩であり、学校・家庭・地域の連携・協働を推進していく上で重要な役割を果たしている。
- ✓ PTAは入退会が自由であり、その会員は自主的・主体的に活動し、また全ての児童生徒を対象に活動が行われることが原則となるが、地域によってはその原則と異なる運営が行われている場合もある。
- ✓ (追加)子ども会は、全国に約200万人の会員を有する全国子ども会連合会を中心に、地域の子どもの学びや健全育成を支えているが、少子化の影響や保護者の価値観の多様化等による会員数の減少もあり、その活動の継続性に課題。

### 課題

- ✓ PTAの「入退会自由」等の原則をはじめとするPTA活動の本来の在り方を各地域に根付かせるための効果的な方策は何か。
- ✓ PTA活動と地域学校協働活動との棲み分けと効果的な連携・コーディネートの方法、PTA活動経験者が地域学校協働活動へ接続させる効果的な方法は何か。
- ✓ P(保護者)とT(教員)の働き方改革との両立をどのように図るべきか。
- ✓ (追加)PTAや子ども会などの団体が、学校や他の社会教育団体等と連携することによりどのような効果が得られるか。また連携のさらなる強化のため、どのような方策が考えられるか。